

と き 平成 22 年 6 月 24 日 (木) 18:30 ~ 20:00

ところ 静岡市役所 9 階 特別会議室

出席者 審査委員：大西委員、坂野委員、守屋委員（以上、静岡市市民活動促進協議会委員）

安本参与兼課長（参与兼市民生活課長）

事務局：小林参事兼統括主幹、望月主査、渡邊主事

1. あいさつ
2. 委員自己紹介
3. 報告
 - (1) 応募状況について
 - (2) 所管課評価について
 - (3) 事務局による書類審査結果について
4. 議題
 - (1) 審査委員長の選出について
 - (2) 面接審査の手順等の確認について
 - (3) 意見交換

議 事

1. 報告

応募状況について

事務局：7 団体 7 事業の提案がありました。事前相談があったものが 3 件、当日書類のみ提出が 4 件です。

所管課評価について

事務局：広く関係しそうな課に企画書を配布し、審査委員が使用する評価表と同じ表に得点とコメントを記入させました。その評価点は、本審査には加算しませんので、審査委員の参考資料としてください。内容に関する質問があれば、次回面接審査の際に回答します。

2. 議題

審査委員長の選出について

大西委員を審査委員長に選出しました。

面接審査の手順等の確認について

事務局：事務局での面接スケジュール案を提案するので、それを元に意見交換をお願いします。

面接の順番に関しては、1 団体、希望があり時間を調整しましたが、それ以外は受け付け順です。各団体の持ち時間は 15 分で、内訳は入れ替え 2 分、アピール 2 分、質疑応答 8 分でその後 3 分で審査を行います。2 分余分に時間を取ってあり、質疑応答が伸びた場合はその 2 分間の中で調整します。委員は提案書を読みこんでいることを前提とし、2 分間のアピー

ルでは書類上で足りなかった部分のみ追加で言ってもらいます。審査結果確定後、各団体の講評と得点表を各団体に通知するとともに、ホームページで公表します。

全体的な流れは良いでしょうか。

大西委員：良いです。面接の仕方やこういった質問をするか、役割分担をどうするかについて決めたいと思います。資料等について質問はありますか。

坂野委員：アピールが2分間とのことですが、時間が延びて後に影響することはないですか。

事務局：昨年は、ボードで時間経過を見せながら行ったので、そこまで伸びることはありませんでした。

安本参与兼課長：時間が来たら切ってしまうということですか。

事務局：強制的に切るわけではないですが、「終わり」という表示を見せて終わって頂くよう促します。

大西委員：皆自分の提案をなるべくアピールしたいと思います。当日「アピールを2分間して下さい。」と突然言うのはいかがなのでしょう。

事務局：昨年は通知のなかで記載をした上で、当日の受付でも再度案内をしました。今回も同様にしたいと考えています。

安本参与兼課長：面接時間は10分で、審査の際は応募団体には退席してもらうということで良いですか。

事務局：そのように考えています。

大西委員：全体で15分ということですが、時間が足りるのでしょうか。審査も含めてこの時間だと、伸びてしまう可能性もあるかと思えます。

事務局：面接全体も、残り時間が少なくなった時と終了のボードを提示します。また、審査は個々で付けて頂くだけなので、全体的な集計や協議は全団体の面接後に行い、採用・不採用を決定したいと考えています。

大西委員：それならば、審査の3分の中でも調整ができるでしょう。

守屋委員：6団体続けて面接となっていますが、時間的に可能であれば3団体終了後に休憩を入れて頂きたいです。

事務局：それでは、3団体終了後に15分の休憩を取ります。その分、終了が伸びてしまうことはご了承下さい。

大西委員：資料についてはいかがですか。

坂野委員：各団体の集計表は公表されるのですか。SOHOのビジネスプランコンテストでは点数の公表はしていません。公表した点数に関して、反発がきたりはしないですか。

事務局：今のところ、そのような反応が直接きたことはありません。

大西委員：団体自身が、課題がわかった方が良いかとは思いますが、点数まではいかがでしょう。公表してしまってよいでしょうか。

全員：良いです。

大西委員：流れと役割分担を決めたいと思います。

事務局：昨年は、最低2名に質問をしてもらい、質問がなかった場合に共通質問を決めておきました。昨年の共通質問は、「協働という言葉はどうとらえるか?」「協働だと思って応募したか?」等協働の考え方に関するものでした。

大西委員：共通質問を設定するのであれば、その質問を採用したいです。協働という意識で申し込んできているか、単に助成金のような扱いをしているのかがすぐわかるので、質問自体はとても良いと思います。自分が聞くということで良いですか。

全員：良いです。

坂野委員：まずは、社会的課題はどこにあるか、自分達だけでは出来ないから市に何をしてほしいのか、それは実際できるのか、という3つの視点があると思います。それを合わせたのが協働になるでしょう。

大西委員：市民参画自治条例では、物事を決めるプロセスに行政だけでなく市民を取りこんだ方が良いという所で協働と言っています。

坂野委員：なぜ協働にするのか、市でやっていたものが民間に降りてきて、でも民間だけではできないので市と一緒にやる。どのように問題を捉えているのかを聞きたいです。

守屋委員：昨年は、共通質問は全員には聞いていませんでしたが、聞くべきでした。最初にそれを確認した上で内容に関する質問に入りたいです。また、「パイロット」が付くか付かないかで協働の意味合いも違ってきます。「パイロット」が付くことで、先進性や先駆性、市では考え付かないようなことであることが加わってきます。

安本参与兼課長：協働パイロット事業は委託形式なので、本来市の業務を団体に委ねることになり、市にも負担がおきます。委託事業で「なぜそこまで市で負担しなければならないか」というところもあるので、経理面についても聞きたいです。

大西委員：昨年度はどうでしたか。そのような質問は多かったですか。

安本参与兼課長：多くはなかったです。事前相談に来ている団体は、「委託」であると聞いているはずですが、相談なしで提出してきた団体は理解していないような点も見られます。所管課の評価の中でも、参加者が受益を受けるものに関して疑問が寄せられています。

坂野委員：先駆性等書類から見えにくいものもありますが、あまりそこを指摘しても団体のモチベーションが下がるような気がします。

安本参与兼課長：「こうだからダメ」ではなく、「こうした上でやってみたらどうか」という視点で講評をすればよいのではないのでしょうか。

坂野委員：採点する際にわかりにくい項目があれば、そこを質問するということができればいいのでしょうか。

事務局：評価しやすい状況を作るというのはごもっともです。

大西委員：内容等、具体的な質問があればお願いします。私としては、団体のなかで、市職員が関わっているものがあるのですが、講演会の講師を市職員が行うようです。本来業務とは別

でやることは問題ありませんが、職務免除を与えた上で行うことはどうなのでしょう。
安本参与兼課長：市職員には職務専念義務があります。何らかのかたちで本務を外してでも協力をしなければならぬ場合、人事課に許可を得た上で義務を外すことができます。全 200 時間ある中、なぜこの職員でなければならないのでしょうか。本来業務の者で良いと思います。

大西委員：どう考えますか。

坂野委員：理解しがたい部分はあります。

大西委員：プロジェクトの内容自体はいいと思いますが、計画書を読んだ上で判断したいと思います。では、質問は打ち切らせて頂きます。配置はどのようにしますか。

事務局：申請者に対して高圧的にならないように、扇形に配置したいと考えています。面接は 3 人以内で、関係者は傍観できます。実質は 3 ~ 5 名の席を用意して、それ以上は打ち切らせて頂く予定です。第 3 者に関しては非公開とし、事後に講評を公開します。

大西委員：昨年傍観者は多かったですか。

守屋委員：少なかったです。傍観者がいたのは 2 団体程度だったと思います。

大西委員：雰囲気はどうでしたか。和やかにコミュニケーションが取りやすいかたちでやった方が良いかと思います。昨年はあまりそのような考慮をしなくても、元気な方が多かったですか。

安本参与兼課長：ご自分の主張は積極的に話される方が多かったです。

守屋委員：こちらで雰囲気作りをしなければ話しにくい、というようなことはなかったです。

大西委員：時間内に終わりますか。

事務局：2 分間アピールの時と同様、タイムキープをして、残り時間をボードで表示する予定です。

大西委員：当日、パネル等の持ち込みがある所はありましたか。

事務局：パネルはありませんでしたが、当日配布資料を持ってきたところはありません。

大西委員：当日の持ち込みに関して、規制はしなくても良いですか。

守屋委員：書類で表しにくいものの理解を助けるような資料であれば問題はないかと思います。

大西委員：通知の中で「当日持込資料可」と書けば、持って来てくれるのではないのでしょうか。

事務局：その程度であれば、通知に記載することも可能です。

守屋委員：逆に「持って行かなければ」というプレッシャーになる可能性もあるので、書かない方が良いのではないのでしょうか。

大西委員：それでは、記載しない方向でいきたいと思います。

坂野委員：今回申し込んできた団体は実績ある団体が多いですか。それは、逆に言うと実現性が高いということになりますか。

守屋委員：おそらく、できる方は多いと思います。

大西委員：4 番目と 5 番目の団体の線引きが難しいということだが、必ずしも 4 団体選ばなくてもよいのでしょうか。

安本参与兼課長：よいですが、結果としては点数順で上から 4 団体が採用という結果になると思

います。

坂野委員：集計表も公開しているので、4団体採用しないと疑問が出てくる可能性もあります。

大西委員：昨年度は審査にどのくらい時間がかかりましたか。

事務局：点数を書き出した上で協議をするので、そこまで時間はかかりません。

事務局による書類審査結果について及び各提案に関する意見交換は、審査に影響があるため、非公開とします。